

平成21年度決算認定

9月定例会で継続審査としていた各会計の決算を審議の結果、賛成多数で認定しました。

定額給付金交付事業や地域活性化経済危機対策臨時交付金事業など



臨時交付金事業によって立え替られた放課後児童クラブ
(鞍手学童保育自然クラブ)

平成21年度の決算では、歳入決算65億2,581万円と20年度より4億2,960万円の増となっています。これは、国庫支出金（定額給付金・地域活性化経済危機対策臨時交付金等）が増額となったことが大きな要因となっています。

歳出決算は64億4,611万円と、前年度より4億5,171万円の増となっています。これは、定額給付金の支給や地域活性化経済危機対策臨時交付金事業による歳出で、主なものは、公立学校耐震診断の費用、公立保育所トイレ整備、放課後児童クラブ立替工事の費用などとなっています。

**前年度より
4億5,171万円増**

**一般会計決算
64億4,611万円**

【会計別決算状況】

会計名		歳入	歳出	歳出の前年度との比較 (%)
一般会計		65億2,581万円	64億4,611万円	107.5
特別会計	国民健康保険事業	20億694万円	20億6,214万円	100.3
	老人保健	1,164万円	1,200万円	5.0
	かんがい施設維持管理運営費	5,541万円	5,540万円	108.9
	後期高齢者医療	1億9,186万円	1億9,098万円	99.9
	住宅新築資金等	136万円	135万円	100.0
	流域関連公共下水道事業	7億4,930万円	7億4,523万円	99.4
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	779万円	778万円	104.1
水道事業会計	収益的収支	3億1,913万円	3億541万円	93.2
	資本的収支	7,920万円	1億4,110万円	188.9
病院事業会計	収益的収支	25億8,811万円	26億7,790万円	100.7
	資本的収支	9,106万円	2億4,382万円	46.8
介護老人保健施設事業会計	収益的収支	3億2,591万円	3億1,400万円	102.0
	資本的収支	10万円	2,000万円	97.8

21年度決算を見る

～監査意見から～

一般会計

いものがあり、妥当な予算編成だと認められます。

平成21年度決算の歳入を見ると、主な財源は町税や地方交付税、国・県支出金、町債などで、特に地方交付税、国・県支出金は歳入全体の約50%を占め、国・県への依存が大きいことを表しています。このため予算が流動的、他動的であり年度中途の変動はやむを得ませんが、補正を行うことは最小限にとどめる努力を今後も期待します。

歳出では、主な事業として定額給付金交付事業や地域活性化経済危機対策臨時交付金事業などがあげられます。

当初予算と最終予算で大きな差が見られる款があります。予算の執行状況及び事務事業の実施状況からしてやむを得な

財政状況の推移

	19年度	20年度	21年度
財政力指数	0.449	0.465	0.480
経常収支比率	97.9%	96.9%	93.4%

※財政力指数：町の財政力の強弱を示す数値。一・〇に近いほど財源に余裕があることを示す。

※経常収支比率：財政の弾力性を示す数値。数値が大きいほど深刻な財政状況にあるといえる。（85%を越えると危険ゾーン）

町税滞納額 1億8千8百万円

自主財源の主たる町税の徴収は、文書・電話での催告をおこなうなどの徴収努力により一応の成果は見られますが、依然として滞納額が累積しています。

常習滞納者が多くを占めていますが、財産の差し押さえなど適切な滞納処分を講じ、現年度分については滞納繰越につながらないように、さらなる努力を望みます。

税目別滞納額の推移	19年度	20年度	21年度
町民税	7,357万円	8,011万円	8,217万円
固定資産税	1億1,195万円	1億0,945万円	9,962万円
軽自動車税	639万円	697万円	707万円
合計	1億9,191万円	1億9,653万円	1億8,886万円

納入金未納額の推移	19年度	20年度	21年度
町営住宅家賃	1,042万円	1,132万円	1,252万円
保育料	437万円	400万円	436万円
国保税	1億5,180万円	1億4,370万円	1億3,936万円
住宅新築資金貸付金	2,878万円	2,899万円	2,888万円

その他の会計

国民健康保健事業特別会計は、5520万円の赤字となっており、今後も医療費抑制にあたって創意工夫をし、保険事業の安定に努力されることを期待します。

老人保健事業特別会計は、実質収支354万円の赤字となっています。この事業は平成19年度で終わっていますが、精算のため平成22年度まで特別会計が残ることになっています。

かんがい施設維持管理運営費特別会計の歳入は、財産収入や繰入金の増により453万円、歳出も事業費や積立金の増により同額が増加しています。今後も適切な運営が行われるよう要望します。

後期高齢者医療特別会計は、平成20年度から老人保健に変わる新制度として実施され、21年度は88万円の赤字となっています。

今後も適切に運営されるよう要望します。

谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計は、実質収支6千円の赤字となっています。今後も適切に運営されるよう要望します。

水道事業会計は、昨年に引き続き1094万円の純利益をあげ、健全な運営が図られています。今後も「おいしく安全な水」を供給できるよう、さらなる努力を期待します。

病院事業会計は、整形外科常勤医の派遣中止が大きな要因となっており300万円の純損失となっています。医師不足など厳しい経営になると思われますが、一層の努力を要望します。

介護老人保健事業会計は、21年度も1187万円の純利益をあげています。今後も質の高いサービスの提供に努めるとともに、経費の節減など一層の努力を要望します。

議員発議の意見書 を関係機関に送付しました

中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書

【要旨】

中小零細業者を支えている家族従業員「働き分（自家労賃）」は所得税法第56条「配偶者とその家族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に参入しない」（条文要旨）により、必要経費として認められていません。よって、国及び政府に

対し、税法だけでなく民法・社会保障にもかかわる人権問題として、所得税法第56条を廃止もしくは改正し、自家労賃を必要経費として認めることを強く求めます。

【送付先】

内閣総理大臣 菅 直人
財務大臣 仙石 由人
財務大臣 野田 佳彦

「一人暮らしの寡婦」医療制度に関する意見書

【要旨】

「一人暮らしの寡婦」に対する医療助成制度は、平成22年9月末をもって、完全に廃止されました。平成21年1月に福岡県母子寡婦福祉連合会が実施した「一人暮らしの寡婦」の生活実態調査でも、多くの人が、家計収入が少なく日常生活に不安があり、年を重ねるにつれて自らの健康状

態の不安が増大している等の結果がでたことでも明白です。よって、県においては、「一人暮らしの寡婦」が安心して生活できるように、一刻も早く、医療費助成制度を復活していただきますようお願いいたします。

【送付先】

福岡県知事 麻生 渡

議会に対して

「請願」が

1件ありました

TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する意見書の提出を求める請願

（賛成7反対4で採択）

【要旨】

TPPは、原則としてすべての物品について関税の撤廃を目指しており、仮にTPPが締結されれば、国内の農業生産が4・1兆円減少し、340万人に及ぶ地方における雇用が喪失すると試算されており、地域経済、社会、雇用が大打撃を被ることは必至です。また、TPPは、物品の貿易だけでなく非関税障壁として、郵政の見直し問題、金融、保険、医薬品、公共事業の入札、医師、弁護士、会計士、看護師、介護福祉士等の労働市場の

開放等々を^{せじょう}狙上^めにのせ、様々な分野での包括的な交渉が行われることから、農林水産分野以外にも経済や生活にかかる多様な分野について影響があることを国民に十分説明すること。

3. 「多様な農業の共存」を基本理念として、農業・農村の多目的機能の発揮や食料安全保障の確保など、食料自給率の向上、農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。

【送付先】

内閣総理大臣 菅 直人
農林水産大臣 鹿野 道彦
外務大臣 前原 誠司
経済産業大臣 大島 章宏
衆議院議長 横道 孝弘
参議院議長 西岡 武夫

【請願者】

直鞍農業協同組合
代表理事組合長

花元 征雄

【紹介議員】

栗田 幸則

福祉士等の労働市場の

農林水産分野以外にも

賛成討論

TPPは、太平洋を囲む国々が国境を越えて、人、物、金、サービスなどを自由に移動できるよう、2006年にシンガポールなど4カ国で始まりました。現在アメリカやオーストラリアなども参加交渉に入り、2011年11月には9カ国に広がる見通しです。これを受けて日本も11月9日、TPPについて関係国との協議を開始するとした、経済連携に関する基本方針を閣議決定したのです。問題は、加入すると輸入品関税をなくすこととなります。外国企業の進出や投資、労働者の受入れも含め、規制ができなくなり、アメリカやオーストラリア等から安い農畜産物が大量に輸入されることとなります。農林水産省の試算によりますと、農業の関連産業を含めた損失総額は7兆9千億円、農業だけでなく地域経済にも壊滅的な打撃を受けると見られます。

TPP参加については、世界の趨勢だという方もおられますが、交渉に参加している国を合わせても9カ国しかありません。結局2カ国間のFTAが進まないアメリカ、オーストラリアという農林水産物輸出大国に門戸を開くことが目的で、アメリカにとってはアジアでの経済基盤を確保するためのものです。日本でTPP参加を最も強く求めているのは日本経団連、中でも自動車、電気等の輸出大企業です。内閣府の試算では、TPPの参加で実質GDPは0.48%から0.65%と殆ど増えることはありません。一部の輸出大企業の利益のために、農業もそれに繋がる地域社会もめちやくちやにするものです。更に、金融、保険、公共事業の入札、医師、看護師、介護士などの労働市場の開放まで含まれています。賃金もアジア諸国の低賃金との競争にさらされ、大幅に引き下げられる危険も含んでいます。市場原理万能で、何でも市場任せにしていくというやり方は、農業・環境・雇用を見ても破綻は明らかです。そこをはつきりさせて、それらを守るルールを作ることが、まともな経済発展の方向だということを描いて賛成討論を終わります。

(久保田 正之)

(宇田川 亮)

反対討論

世界の人口は現在69億人です。しかし2050年には91億人まで増えるといわれています。コメが余って売れないどころか、大変な不足状態が生じると思います。今こそ減反政策をやめ、コメも、その他の農産物も創意工夫を凝らして、品質改善と増産に踏み切る時であると思います。これから若い人たちが積極的に挑戦できるように選択の幅を拡げておくことが私たちの使命ではないでしょうか。温かく保護するばかりでなく、競争にさらされてこそ強くなるものです。若い人たちにその力があると思います。黒船来航依頼150年、日本は諸外国との交易によって国力を増大して来ました。しかし、日本のコメの関税率77.8%という、いうならば、コメに関しては未だ鎖国状態にあるといわなければなりません。日本はTPPへ参加のための協議を一日も早く開始しなければなりません。協議もしてはいけないことでは、座して死を待つに等しいと思います。TPP参加をきっかけに国民的な議論を深め、戦略的な「強い農業」を目指して行くべきであると私は思います。TPPに参加しないように求める請願には反対です。

(香原 暉)

議会に対して

陳情が

1件ありました

「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)交渉への参加に反対する意見書の提出に関する陳情

(賛成7反対4で採択)

【要旨】

政府は、「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)交渉への参加を中止すること。

【送付先】

内閣総理大臣 菅 直人
農林水産大臣 鹿野 道彦
外務大臣 前原 誠司
経済産業大臣 大島 章宏
衆議院議長 横道 孝弘
参議院議長 西岡 武夫

【陳情者】

若宮農民組合
組合長 市吉 孝敏